



健康マイレージ日についてのお知らせ

健康マイレージ日とは…

健康マイレージ事業における、次の3つのことができる日です。

- ①「G-WALK+」でのポイントの付与
- ②特典であるゴミ袋とポイントの引き換え
- ③ポイントのさかのぼり付与(年度内のみ)

予約不要



令和7年度の実施日時・場所

午前10時～午前11時30分 藤岡市保健センター1階

(10月中旬より複合施設 ふじまる 旧公立藤岡総合病院跡地へ移転【住所】藤岡市藤岡942-1)

4月3日(木)	5月9日(金)	6月12日(木)	7月23日(水)
8月29日(金)	9月8日(月)	10月20日(月)	11月18日(火)
12月24日(水)	1月20日(火)	2月17日(火)	3月18日(水)

「G-WALK+」でのポイントの付与 について

- ・1か月に24万歩で1ポイントです。
- ・1か月の歩数を証明できるスマートフォンを持ってきてください。

ゴミ袋とポイントの引き換え について

- ・5ポイントでゴミ袋1セットと引き換えられます。ポイントカードを持ってきてください。
- ・ゴミ袋とポイントの引き換えは、年1回までです。

ポイントのさかのぼり付与 について

- ・対象の検診を受けた時、ポイントを押し忘れてしまった場合に日にちをさかのぼってポイントを付与します。
- ・ポイントのさかのぼり付与ができるのは健康づくり課が担当する検診のみです(詳細は健康マイレージ事業のチラシや市ホームページをご覧ください)。
- ・さかのぼりの期限は、その年度内(4月1日～翌年3月31日)のみです。これを過ぎてしまうとポイントの付与はできません。

<受けられる特典>

1ポイント
・コミュニティセンターやさざのひろが1回・元祖サボテンセンターふじのひろが1回

2ポイント
・市立体育館トレーニング室利用料1回・多目的ホールトレーニング室利用料1回

5ポイント
・500円相当の値(後) 診の自己負担金1回
・ごみ袋(可燃大2・中1) 1セット

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15

ポイントを付与した年月日を記入してください。

フリガナ		
氏名		
住所		
生年月	年	月

藤岡市健康マイレージ

ポイントカード

☆ポイントが貯まったら、このカードと引き換えに特典が受けられます。★このカードは、藤岡市健康マイレージ事業実施要領が施行されている間有効です。☆ポイント付与の選りは年度内のみです。
★ごみ袋セット・1,000円相当の藤岡産野菜等は、年1回の交換です。